

質 問 ・ 回 答

令和 8 年 7 月 14 日公表

調達件名	高速液体クロマトグラフ質量分析計
------	------------------

1. 契約に関すること

質 問 1-1	今まで経費の歳入歳出予算の減額又は削除を理由に、賃貸借契約期間中に契約を解除した事例はありますか。 また、経費の歳入歳出予算の減額又は削除の可能性はありますか。
質 問 1-2	【入札説明書 3(3)】 契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除するとありますが、過去に解約となったことはありますか。
回 答 1	過去に予算削除または減額を理由として契約を解除した事案について、すべてを把握できておりませんので、回答は致しかねますが、下水道河川局では直近5か年において、賃貸借期間中に契約解除した事案は生じておりません。
質 問 2-1	半導体供給不足や物流網の混乱による遅延等の不測事態が発生した場合、納期遅延となる可能性もあります。賃貸人の不可抗力により納期遅延となった場合は、当社への指名停止等の処分や賠償請求、違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。
質 問 2-2	万が一ですが、社会情勢等受注者の責によらない第三者的要因により賃貸借開始日までに物件の納入ができない場合、受注者にペナルティ無く、開始日を別途協議いただけますか。
回 答 2	納入遅延等が生じることとなった場合は、その理由の如何を問わず、一旦受注者から当該不履行に係る申出書を提出していただきます。そのうえで、当該不履行が受注者の責めに帰する事由によるものでないと札幌市が判断したときは、契約期間の変更等に係る協議を行います。

2.借受期間満了後の撤去に関すること

質 問 3-1	賃貸借期間満了後の撤去費用負担について、仕様書・契約書（案）にうたわれていないため、賃借人負担（作業実施も含む。）という認識でよろしいでしょうか。 賃貸人負担の場合、システムダウン等のリスク鑑み、賃借人が抜線及び取り外しを行い、設置場所ごとに1箇所集約するという認識でよろしいでしょうか。エレベーターの使用可能ですか。
質問 3-2	【仕様書 7特記事項(9)】 撤去/処分費用は本入札金額に含めず、満了後協議を実施し、受注者側にて作業を行う場合は別途費用をご請求させていただき認識でよろしいですか。
回 答 3	借受期間満了後における借受物品の返還に係る費用は、本賃貸借契約書の契約金に含まれていませんので、賃貸借期間満了が近づきましたら、受注者と協議の上、必要に応じて札幌市が負担します。 なお、エレベーターはございません。（設置場所は 2 階です）。
質問 4	賃貸借期間満了後のデータ消去費用について、仕様書・契約書（案）にうたわれていないため、賃借人負担（作業実施も含む。）という認識でよろしいでしょうか。 賃貸人がデータ消去実施する場合、物件引取後データ消去証明書発行により完了という認識でよろしいですか。
回答 4	賃貸借期間満了後のデータ消去は本市負担（作業実施も含む。）で行います。
質 問 5	【仕様書 7特記事項(9)】 満了後は当社ヤードにご返却いただく認識でよろしいでしょうか。
回 答 5	借受期間満了後における借受物品の返還方法については、賃貸借期間満了が近づきましたら、受注者と協議します。 なお、札幌市が運搬を行う場合は、メーカー等と別途契約のうえ、返却いたします。

3.保守に関すること

質 問 6-1	【仕様書について】 仕様書に「保守」の記載がございませんが、保守業務については本入札には含まれず、札幌市と保守会社との間で別途保守契約が締結される認識でよろしいですか。また、本入札の対象は、保守業務を除いた機器部分であるとの認識で相違ないですか。
---------	---

質問 6-2	本入札には保守は含まず、修繕等が発生した場合は貴市にて別途発注する認識でよろしいでしょうか。
回答 6	本借受物品については、別途保守契約は締結いたしません。 なお、仕様書別紙 Ⅰ【その他 保証】に記載のあるとおり、本借受物品には、故障、破損等における修理・復旧、さらにリース期間中（１年ごと・計４回）の機器の調整とクリーニング等を無償で行う保証を付帯していただきます。 また、当該保証にかかる費用については、契約金額に含みます。

4.入札書に関すること

質問 7-1	【入札説明書 3(6)】 入札書に記載する入札金額については、月額賃貸借料（税抜）を記載する認識でお間違いないですか。
質問 7-2	入札書に記載する金額は賃貸借料の月額の税抜でよろしいですか。
回答 7	お見込みのとおりです。

5.その他

質問 8	設置場所は耐震構造になっているのでしょうか。
回答 8	設置場所は耐震構造ではありません。
質問 9	今回更新対象となる既設機器の使用期間についてご教示いただけますか。また、本件においても同様の使用期間を想定する認識でよろしいですか。
回答 9	既設機器の使用期間は5年となります。 また、本件も使用期間は 5 年となります。
質問 10	動産総合保険については、契約期間に応じて保険金額が逡減する通常の動産総合保険を付保する認識で問題ないですか。
回答 10	契約約款第 Ⅱ 条のとおり、動産総合保険への加入を必須としておりますが、保険の種類及び内容について、指定はございません。

質問 11	賃借料のご請求について、2026 年 12 月分のご請求書を 2027 年 1 月 1 日までにお届けした場合、当月末日までにお支払いいただき、以降 59 回同様のスケジュールにて行っていただける認識でよろしいでしょうか。
回答 11	各月分の賃料は、本市が請求書を受領した日から起算して 30 日以内にお支払いいたします。ただし、請求書を受領した時点で本市の履行検査が完了していない場合は、履行検査に合格した日から起算して、30 日以内にお支払いいたします。 (例) 2026 年 12 月分の支払い 履行検査合格日: 2027 年 1 月 4 日 支払い期限: 2027 年 2 月 2 日